

埼玉県青少年健全育成審議会 議事録要旨

日 時	平成26年9月17日(水) 午前10時00分から11時40分
場 所	埼玉県知事公館 中会議室
出席者数	10名
出席委員	明石委員、関根(正)委員、東谷委員、吉川委員、諸井委員、齋藤委員、川島委員、橋本委員、中村委員、志賀委員
欠席委員	伊藤委員、関根(由)委員、久本委員
諮問事項 その他	<ol style="list-style-type: none">1 いじめ問題の重大事態に関する再調査部会委員の変更について2 平成26年度埼玉県推奨図書諮問について3 現行プランの平成25年度達成状況及び平成26年度取組目標について

1 開 会

2 あいさつ

渡辺青少年課長

3 議事録署名委員の指名

関根委員、東谷委員

4 議事要旨

- (1) 議事(1) いじめ問題の重大事態に関する再調査部会委員の変更について
事務局から資料1に基づき説明し、委員からは質疑等はなかった。

(明石会長)

それでは、いじめ問題の重大事態に関する再調査部会委員に齋藤委員を指名することとする。

- (2) 議事(2) 平成26年度埼玉県推奨図書の諮問について

事務局及び優良図書選定委員会の松村会長から、資料2に基づき説明をし、
図書を閲覧した後、委員から次のとおり質疑等があった。

(明石会長)

去年も30冊の推奨図書を決定したが、その30冊を埼玉の子供たちがどれ
だけ手にしたかというデータはあるか。

(事務局)

昨年、図書のチラシを配布する際に、学校に任意で図書館にどのくらい置いて
あるのかという調査をしたところ、回答のあった小学校のうちおよそ3割程
度はなんらかの本が必ず置いてあるということだった。中学校・高等学校は5
～6割がこの本を学校に置いているということだった。もう少し少ないかと想
像していたが、中学校・高等学校の方は積極的に導入しているようである。

(明石会長)

今のデータは各学校の図書館に配架している場合のデータだと思うが、市町
村の図書館などのデータはあるのか。

(事務局)

市町村の図書館については今後調査をかける予定である。

(明石会長)

ものすごくエネルギーを使って選定し、良いコメントもあるので、それがどのような形で伝達されたかを調べておかないと、せっかく良い本といっても子供たちに手に取ってもらわないと意味がない。17名の委員(先生、司書)以外に、高校生や大学生がなぜ入っていないのか。乳幼児や小学生に読んで欲しい本は、自分が読んできたのだから高校生や大学生には分かると思う。選定する際に、上の学年の生徒がスタッフで入ってアドバイスすると良い。例えば、高校生が乳幼児の本について高校生自身の言葉で書いて推奨するとおもしろいのではないか。最近の本屋で店員がコメントを書くとよく売れるという。どういう形でコメントを出せば、若い父母と低学年の児童がもっと読んでくれるかという工夫のために、17名の委員にプラスして増やすことはできないか。先生方の観点で選んで間違いのないと思うが、もう少し近い子供たちの観点で推奨できる仕組みがあってもいいと思う。

(松村会長)

委員会の中ではそのような検討はしなかったが、委員それぞれの立場では、例えば、6年生の子が絵本を読んで意見を言うなど、小学校や中学校で子供たちの目を通した感想も中には入れている。ただ、子供たちのコメントを推奨のコメントとして出していくかはこれから検討されるかと思う。

(志賀委員)

私は小学生の娘がいるが、今度、市でセカンドブックといって保護者が本を選んで小学生にプレゼントするという取り組みが始まる。私も地元でブックファーストという赤ちゃんとお母さんに本を読んでプレゼントするという取り組みをしているが、セカンドブックの方は小学生のお子さんにプレゼントするというもので、今その本を選んでほしいという話を学校からいただいている。私は読み聞かせもやっているが、読み聞かせのボランティアもその本を選ぶことになり、どの本にしようか今検討中である。私は鴻巣市だが、他の地域にもそういった取り組みはあると思う。そういったところに、推奨図書の情報というのはどの程度渡っているのか。せっかく良い本なので、それがセカンドブックとしてプレゼントするリストの中に含まれていればいいなと思う。連携などはしているか。

(事務局)

この後チラシを50万部ほど作成し、図書館や自治体などに広く配布するので、かなりの方の手元にチラシがいく。また、新聞や、新しい取り組みとして幼稚園に通っている保護者に渡る冊子にも掲載してもらおうなど、色々なところで広報しているが、浸透率は今一つである。

(志賀委員)

学校へは、市町村教育委員会から情報が行くと思うので、ぜひ市町村教育委員会の方にこういったことを把握していただければ、もっと浸透していくのではないかと。

(明石会長)

他に御意見がなければ、今回諮問を受けた図書については、全てを推奨すべきものとして知事に答申することとしてよいか。

(全委員)

異議なし

(3) 議事 (3) 現行プランの平成25年度達成状況及び平成26年度取組目標について事務局から資料3に基づき説明し、委員から次のとおり質疑等があった。

(明石委員)

達成率を見ると100%もあり、3つの目標で95%以上いっている。こういうパーセントは、他の自治体でもこのくらいなのか、埼玉県が良く頑張っているからこれだけいっているのか。95%はよくやっているのではないかと思うが、その点、内部ではどのように評価しているか。

(事務局)

他県も同様に青少年の健全育成に向けた計画を策定し取り組んでいると思うが、各プランを取り寄せて達成状況を確認するということには行っていない。確かに基本目標Ⅰ、Ⅱ、Ⅲについて達成率は95%から100%となっているが、基本的には取り組んでいる内容について担当部局が自己評価しているため、甘くなっている部分があるかもしれない。ただ、評価のC「不十分ながら、一定の成果が得られている」、D「期待された成果が得られていない」としたものもある。これらは、それぞれ昨年度の取組目標について数値を設定しているので、この数値目標に届かなければ、それは達成できなかったということになる。また、数値で設定せずに、「いじめ撲滅キャンペーンを実施する」といったような定量的でなく定性的な目標を設定した場合には、評価そのものが主観的な部分で良い方向へ振れる場合もあると思う。

この目標設定については、毎年度なるべく数値で設定しており、これによって、目標に対して実績はどれだけ届いたかということを中心に点検できると考えている。

(諸井委員)

言葉は厳しいかもしれないが、県側のアリバイ作りというか、やりました、

という自己発表をしているだけと感じる。これと物事の本質と全く関係ないのではないか。目標そのものを含めよく理解できない。この目標が本当にいいのか、仮にこれが97%から100%になれば、それが素晴らしくいいのか、というとそうも思えない。今起きていることに対して、例えば97%も上手くいっているのに、なぜ引きこもりやニートが増えているのか、それに対してどのようなアプローチをする必要があるのかなどを考えないとならない。いじめ撲滅キャンペーンを実施することが目標で実施すればA評価100%となる。それで本当にいじめは撲滅されたのか。これだけ見ると、目標設定の仕方、評価について、云々することに意味がないのでは。これをやったからといって本当によくなると考えているのか。

(事務局)

このプランが分かりづらかったと思うが、あくまでプランの76、77ページの達成目標というのが本来の目標となる。ただ、これは5年間の目標である。それを着実に進めるために、各課が実施している主な取組に対して、段階的に進めながらステップアップしていき、それが5年間積み重なると達成目標に近づくような形となっている。あくまで達成目標を達成するための具体的な取組についての毎年度の指標として考えていただけたらと思う。

(明石会長)

説明は分かるが、インプット、アウトプットの後のアウトカムがないのではないか。それをどう評価すべきかだと思う。インプットとアウトプットを5年間段階的に達成していくと、そのあとに埼玉県の青少年がどれだけたくましくなったのかなどは、どこを見れば分かるのか。それがあるともっと良くなるのではないか。

(事務局)

各年度、各部局において取組目標を設定しているが、それがインプットの部分になる。アウトプットの部分は、プランの76、77ページの達成目標である。それでは実際に現状がどう変わったか、例えばいじめがなくなったとか、待機児童が解消されたとか、あるいは家庭内暴力が減少したとか、そういったものが全体的にどう変わったかというのが、アウトカムの部分だと思う。実際に、計画を策定する段階では、各部局の取組を前提として、その取組に対する実績を集約していく。集約したものをある程度の年限をかけて、もう少し具体的な目標設定をしたものに集約させることによって、アウトプットが5年後どうなるか、といった作りをしている。

しかし、やはり御指摘のとおり、アウトプットの域を出てきていないというのは否めない。今後、アウトプットができた後のアウトカムは、基本目標Ⅰ～Ⅲの「明日の埼玉を担う青少年の育成・支援」、「青少年が安心・安全に生活で

きる環境の整備」、「家庭・学校・地域が一体となった教育の推進と子育て支援の充実」が実際にできたのかという部分である。これを少しでも検証できるような仕組みについて検討させていただきたい。

(吉川委員)

5年間の中で、一つずつプランを実現していくために、手順を踏んでいくのだと思うが、中には5年前にプランを立てたときの状況よりもスピーディーに変化を起こしてしまう分野もあるかと思う。具体的に言うと、例えば、今問題となっているインターネットによる青少年への影響、被害などに対する対応として「ネットアドバイザーの派遣」がある。もちろん取組として理解できるが、実際の子供を取り巻く状況というのは5年前の時よりもどんどん変化をしている。5年前に決めたプランが有効になっているかどうかを考えると、いいものとはそうではないものがあると思うが、その辺りを柔軟に対処していくようなことはできないか。

(事務局)

本来はできるならば状況を見て、プラン自体の変更も必要になるかもしれない。ただ10年などもっと長いスパンであれば途中の見直しもあると思うが、このプランについてはあくまで5年間の目標という形で出している。最近の話題や特にインターネットを使うものについては、日々状況は変わっているので、最終的な達成目標は変わらないが、毎年度の具体的な取組目標は変えていき、個々の施策で対応している。

(明石委員)

5年間は長いと思うので、どの辺を軌道修正するかということが自己点検だと思う。

(関根委員)

本当に何をしたいのかということから逆算して具体的なプランにした方がいいと思う。推奨図書もそうだが、ここにこれだけ設置しました、ということだけで満足するのではなく、私の立場から言えば、設置されたのはいいけれど、どれだけ貸し出されているのか、その貸し出す工夫はどうかということろまでいって、初めて本は読まれると思う。一事が万事そうである。二輪車事故の加害者数が前年度7件だったのが、25年度も7件だったということだが、なぜ評価がBでなくてCなのだろうと思ってしまう。すべてに基準がないのか、もう一歩先の具体策を練った方が無駄はなくなると思う。駅頭のいじめ撲滅キャンペーンも大事だが、色々な物を本当に具体化するのなら、一か所にフェスタのような人が集まる場を作って、そこで実際に耳や目に入るものをやる方が良くはないか。本気で何かしようと思ったら、もう少し違うものに

なるのではないかと思う。

(明石委員)

埼玉には「彩の国教育週間」があり、11月1日が「教育の日」で、1日から7日が「教育週間」である。せっかく1週間を用意しているのだから、30冊の推薦図書がこの一週間で読みましようとか、集中的にいじめ撲滅キャンペーンと併せて、中学生の自転車の交通教育やスマホ対策をやってみるなど、この1週間にフォーカスさせてはどうか。各部局に任せると行政はタコ足になってタコつぼに入ってしまうから、青少年課が音頭を取って推進するといい。

(事務局)

11月の「教育週間」の中の取組を一つ紹介させていただく。まだ準備の段階で周知していないが、いじめ撲滅キャンペーンを少し大きくして、教育局と青少年課とが事務局となり、11月4日に「Stop!いじめ in SAITAMA 2014」というイベントをソニックシティの小ホールで予定している。今、ネットを巡る子供の状況はどんどん変化している。5年前と今何が変化しているかといえば、例えば、5年前は携帯だったのが、今はスマホを持っていることである。スマホを巡る環境も日々新聞などで報道されている。ネットの中ではいじめがあったり、依存症があったり、有料サイトにアクセスしてしまって多額の請求がきてしまったり、ラインのやり取りで個人情報や写真がどんどん拡散してしまっているなど。そういった中で今、教育局ではネット社会とどう向き合うかについて研究するモデル校を指定し、高校生が主体となってスマホのルール作りをしている。このルールを発表する場をこのイベントで設けている。また、専門家、学校の先生、大学の研究者などをパネラーに、ネットリテラシーの啓発やスマホとの付き合い方について、ディスカッションを行う予定である。

また、NHK・Eテレで「いじめをノックアウト」という教育番組があり、AKB48の高橋みなみさんがMCをしているが、いじめ撲滅のための「100万人の行動宣言」を県民の皆さんに書いていただいている。委員の方々にも御協力いただいたところだが、埼玉県は100万人のうち10万人分の行動宣言を書いてもらおうという取組をしている。ただ、行動宣言を書くこと自体が目標ではない。知事も5月の「いじめをノックアウトスペシャル第3弾」でインタビューを受け、行動宣言を集めること自体が目標ではなく、あくまでいじめをなくしていくためのツールにすぎない、と言っている。色々なツールを使いながら、委員の皆様方からいただいた色々なアイデア、御提案を踏まえて進めさせていただきたい。

審議会では限られた時間の中、全庁的な取組みを説明するため、個別の企画の紹介はなかなかできないが、様々な取組みを行っている。ただ、アウトプットに留まった報告の域を出ていない。アウトカムまでを目指して取り組む

べきことを、子どもも留意していかなければならないと思う。

(明石委員)

たくさん行政はやっているけれども、ここは大事だとか、ここはスルーパスしましょうとか、というようなことも欲しいなと思う。例えば、非行少年でみると、再犯率が36%でもものすごく増えている。警察から学校に派遣しているスクールサポーターを知らない先生がいる。せっかく埼玉県もいいことをやっているのだから、非行少年の再犯率を36%から30%、25%に減らすなど、5年間で焦点化していくとよい。例えば、「埼玉の子供 70万人体験活動」の事業の中で、5日間の体験活動は高校ではやっているが、小中学校は数値がない。なぜ小中学校でやってないのかと思う。普通は小学校の方ができやすいのだが。それができなければ、熊本県阿蘇市がやっているような体験活動推進条例を作って、5日間全員が体験する権利を持つようにするとよい。70万人をもっと具体化するにはどんな施策があるかということも条例まで持つていくことができないか。私は子ども大学という取組はすごくいいと思う。これまでの青少年の施策はニートやひきこもりなど課題を抱えた方に対する色々な手当をしてきた。それも大事だが、行動力のあるアクティブに動く青少年、世界で戦っていける青少年を育成したいという狙いを子ども大学は持っている。そういう支援も埼玉はしているということをもっとキャッチアップすると県民も分かってくれるかなと思う。そういったことを青少年課で整理してくれると議論し易い。

(事務局)

目標の設定や次期プランについて、本日委員の皆様からいただいた御意見を踏まえ検討させていただきたい。

(橋本委員)

スクールカウンセラーとして現場に入ってやっている、数値の目標というのはやはり大事だと思う。ただ、それをツールとして考えていく、あくまでも数値は数値であってその中身が大事という意識である。例えばスクールカウンセラーが集まって行政の方から話を聞く時にも、それは大前提でやはり中身が大事ですよ、という話を結構してくださる。それなので、以前はなぜ数値ばかり、というところがあったが、現場の人間も十分それも承知で、最近では中身のある活動をしていきたいと思います、ということでやっている。今後も頑張っていきたいと改めて思った。

(川島委員)

書店組合としては、推奨図書のような小さい頃から心が豊かになるとか自然に触れ合うような本を読んでいただいで、心の豊かな子供が育っていけば、い

じめ問題とかひきこもりとかそういったものがどんどん減っていくのではないかと思う。この推奨図書をもっといろんな方に読んでいただけるように書店も目立つ所に展示するとか、各学校にできれば予算を付けていただいて1セットずつは入れるようにしていただければ、また状況も変わってくるのではないかと思う。

(中村委員)

同じ行政の立場からすると、やはりこういったプランには現状値があって目標値がある。インプットの数値目標が多いが、子供たちがどのように成長したか、その成果を見るため、事業を実施するたびにアンケートを必ず実施している。ただアンケートの回収率も100%ではないので、果たしてそれが目標に達しているかという判断はなかなか難しいが、成果を図れるようにやっていかなければと思う。

(東谷委員)

目的がなにか、ということを見ると、最後まで届くことが目標だと思う。キャンペーンを打ち上げました、ということではなく、そのキャンペーンは一体どこに届くべきなのかということである。例えばいじめ撲滅キャンペーンは私に届いてもしょうがないと思う。キャンペーンを大宮駅頭でやって、実際に学校にいる子供たちにどれだけ届いているのか、と考えると届く先がちょっと違うのかなと思う。最終的にどこに届くべきか、ということからさかのぼって何をするかということを考えていけばよいと思う。アンケートの回収も難しいとは思いますが、やはり私が知りたいのは、こういった図書を推奨しました、ということではなくて、実際に推奨図書を読んだ子供の感想文などである。最終的な目標である子供がどう考えたのか、子供にどのようにいじめ撲滅キャンペーンが届いたのか、そこの数値あるいは成果が知りたいと思う。

(齋藤委員)

現場の現役世代の保護者としての意見と感想になるが、県のプランなので、私自身はこんなに細かくやってもらう必要はないというのが正直な気持ちである。現場は非常にタイトなスケジュールの中で生活をしている。子供たちはこういった体験や活動以外にも当然勉強もしなくてはならない。それぞれの家庭や戸の単位で見る必要はないと思うが、各自治体の学校単位で見ても、やることは様々である。当然すべての学校が画一化される必要はないと思うので、県という単位で出していくのであれば、こういう手法、ツールがありますよ、もし使うのであれば使ってください、というスタンスで出していただけると、現場としては対応がしやすいのかなと思う。また、子供たちの成長や育成というのは形として答えが見えてこないものである。ある子供が3年後どうなるか、というのは数値で答えが出てくるわけではない

で、最終的にはその子たちがどう捉えてどう育っていくかというところにかかってきてしまうのかなと思う。ただ、それに対して何もアクションを起こさないことがいいわけではないと思うので、当然県という行政単位の中では様々な分野の取組をしているので、その中でその時々合ったツールとして捉えて活用できるように、県も努力していただくことが、一番現場としては対応し易いと感じている。

(志賀委員)

私も現場の人間であり、PTA会長も県の仕事もさせていただいているので、両方の面から見るができる。やはり数値はもちろん大事だが、数値だけで子供の育ち方というのが見えてくるわけではない。私はネットアドバイザーとして今のネット問題は、いじめ問題や学校の勉強に集中できないとか、生活習慣とか、色々なところに影響していると感じる。

いじめの撲滅だけでなく色々なところに教育問題は関係があると思うので、青少年課と生徒指導課がもっとつながって、まずは発信していただきたい。いじめ撲滅キャンペーンについても、いじめをなくす空気を作る、いじめは犯罪だという、絶対だめなことだという意識を子供も大人も年齢関係なくみんながその空気を作り出すことが大事だと思う。縦割りの部分があるかもしれないが、それを越えたところで大人も子供も一体となって色々と発信できるとよい。

(事務局)

先ほど、いじめ問題の重大事態に関する再調査部会委員について指名していただいたが、2学期が始まった時点まででは、県立学校では重大事態は発生してない。私立学校については確認しかねる部分があるが。現時点において重大事態に至っていないのは、啓発活動に取り組んでいる成果がある程度表れているためではないかとも考えている。

しかし県内では、鶴ヶ島市立中学校で、校舎から飛び降りた女子中学生がおり、新聞でも報道されている。3名の有識者による調査審議会が立ち上がり、現在、調査が進められているところである。いつ県立学校あるいは私立学校で重大事態が起こり知事から再調査の諮問があるかわからないので、教育局の方から情報収集をしながら進めている。

(明石委員)

青少年の健全育成というのは非常に範囲が広いので、手ごたえがつかみにくい。各部局がやっていることを青少年課が束ねているので御苦労は分かる。だからこそ、各委員の方々もそれを分かっているながら、もう少し焦点化すると、県から市町村に情報を流すとか、ツールを提供するとか、そういった情報を広げていただけるともっと良くなるかと思う。ぜひこれからも頑張ってください。